調達公告

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。 本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、平成24年鳥取県告示第221号(建設工事の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等 について(最終改正:令和7年4月1日施行)。以下「一般的事項等告示」という。)及び鳥取県建設工事等紙入札執行要領(令和4年3月30日付第202100316381号 鳥取県県土整備部長通知。以下「執行要領」という。)に定める事項を承知の上、応募すること。

令和7年11月20日

公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 理事長 小林 敬典

特別の分場又は土壌所態施設(放射性物質汚染染物物の利理語とからない。 特別の分場又は土壌所態施設(放射性物質汚染外類・物質を対した。 大名、共同企業体の構成員として施工した実績に 打球した。 大名、共同企業体の構成員として施工した実績に 対域に完成し、引渡しの完了しているものに限る。以下「同種 上。なお、共同企業体の構成員として施工した実績に 有すること。 技術者の専任の要否 株式会社エイト日本技術開発鳥取支店 住所 鳥取県鳥取市古海宇下池/内502番2 電話 0857-26-2710 電話 085		工事名		鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物管理型最終処分場土木工事				
東京		工事場所		鳥取県米子市淀江町小波 (工事場所市町村 米子市)				
#注工程	I	工事の内容並びに構造及び規模		遮水工 A=13,911平方メートル 雨水排水工 N=一式 浸出水集排水工 N=一式 浸出水集水ビット N=1基 地下水集排水工 N=一式				
李定価格 李定価格 李生機関 公主制団法人島助県環境管理事業センター 林水・川の全体の別 特定経改工事共同全条体(2者による共同施工方式) 横成員の区分 代表者以外 本店所在地 東内又は県外 東内又は県外 東内 北木工事業に係る特定建設まの許可 土木工事業に係る特定建設まの許可 土木工事業に係る特定建設まの許可 土木工事業に係る特定建設まの許可 土木工事業に係る特定建設まの許可 土木工事を(A酸) 総合品数 一 一 総合品数 一 市会の品数 一 市会の品数 市会の品数 市会の品数 「市会の品数 市会の品数 市会の上土・製造機工業局が協立の場合が開発した。別域上の表別が開発した。別域にの表別でしているものに限る。「で東方が発達した接援制工業の方が以上の地址通制を発表が考えた」と、なお、共和企業体の場面最上に変した実施にで東京は、「対域」の実力にないるものに限る。以下同時 正本人には、」を設定の表別では、上本工事業に係る企業技術を有する技術主文は、対域と実施の高級表とに関すてよった。と、登場技術者の要任の要否 配置技術者の要格 起置技術者の専任の要否 配置技術者の専格 北本・経験・主義の主義の主義の表別で、当成の高別では、日本・大地工管理技術者(特別監理技術者)の配置は認めない。 全体を表する。 なお本工事においては、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける基理技術者(特別監理技術者)の配置は認めない。 全体を表する。 なお本工事においては、主本工事業に係ら新用で表しておいました。と、整理技術者の配置技術者(特別監理技術者)の配置は認めない。 全体を表しましました。実施を有する技術を有する技術主文は工程の事業を表し、規制を表し、規制を表し、規制を表し、規制を表し、規制を表し、規制を表し、対域を有すると表に関す、主体に係る主体技術者となること、を理技術者にあっては、工本工事業に係る主体技術者となることができる責格を有している者に限る。 現場があ者に求める特定資格 表の他 各様成員の出資に非常ののでは、エネエ事業に係る主体技術者となることができる資格を有している者に限る。 名様成員の出資に非常のいう人は参加権の定し、対域すると表に上では同様工事ののよりに係る主体、特別を表しましました。実施を有する者を記載するとと、企業的のよりに表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま			工 期	令和11年3月16日まで				
申技・共同企業体の別 特定建設工事共同企業体(2者による共同施工方式)			発注工種	土木一般				
#整・共同企業体の別 特定建設工事共同企業体(2者による共同施工方式) 「株養者 供表者 (代表者以外 (代表者) (代表者) (代表者以外 (代表者以外 (代表者以外 (代表者) (代表者以外 (代表者) (代表者以外 (代表者) (代表者以外 (代表者) (代表者) (代表者) (代表者以外 (代表者) (代表者) (代表者) (代表者) (代表者以外 (代表者) (代表		予定価格		事後公表				
# 構成員の区分 代表者 代表者以外 本店所在地 照内又は県外 照内 上木工事業に係る特定建設まの許可 上木工事業に係る特定建設まの許可 上木工商(A級) 建設業許可 上木工商 生 上 本 (A級) 建設業許可 上木工商(A級) 土土 一級 上土 一級 上土 一級 上土 一級 上土 一級 上土 一級 上土 一級 (A級) 第 公 自然 中华 (本) 2 総合 辞文 (在) 2 総合 作 (在) 2 総合 辞文 (在) 2 総合 辞文 (在) 2 総合 作 (在) 2 総合 表文 (在) 2 総合 表述 (在) 2 総合 表文 (在		発注機関		公益財団法人鳥取県環境管理事業センター				
本位所在地 県内又は県外 建設業計可 土木工事業に係る特定建設業の計可 土木一般(A級) 2		単独・共同企業体の別		特定建設工事共同企業体(2者による共同施工方式)				
議設業許可 土木工事業に係る特定建設業の許可			構成員の区分	代表者		代表者以外		
入札参加資格(格付) 土木一般			本店所在地	県内又は県外	県内			
##			建設業許可	土木工事業に係る	特定建設業の	持定建設業の許可		
参加 名	入		入札参加資格(格付)	土木一般	土木一般(A級)			
の 条件		会	総合点数	-		_		
条件 旧種工事実績 増立容量20万川以上の一般廃棄物無条種の場別は高速棄物管理型量 官公庁が発注した設開削工量5万州以上の地址開削を終処分場及には実際施施等域が特別でいるものに限る。定する方染廃棄物等の処理を行うために設置された態設をいう。20 0 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2	者	要	総合評定値(P)	1,200点以上		_		
設計業務の受託者 株式会社エイト日本技術開発鳥取支店 電話 0857-26-2710 電話 1857-26-2710 電話 1857-2	条	1+	同種工事実績	終処分場又は土壌貯蔵施設(放射性物質汚染対処特別措置法第46条に規定する汚染廃棄物等の処理を行うために設置された施設をいう。)の工事(平成17年度以降に完成し、引族しの完了しているものに限る。以下「同種工事A」という。)を元請又は共同企業体の代表構成員として施工した実績を	官公庁が発注した総掘削土量5万㎡以上の地山掘削を含む工事(平成22年度以降に完成し、引渡しの完了しているものに限る。以下「同種工事B」という。)を元請又は共同企業体の構成員として施工した実績を有すること。なお、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が20パーセント以上のものに限る。			
配置技術者の専任の要否 専任を要する。なお本工事においては、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置は認めない。 全任技術者にあっては、土木工事業に係る技術士又は1級土木施工管理技士であること。 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格を有する技術士又は1級土木施工管理技士であること。 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格を有する技術士又は1級土木施工管理技士であること。 「関種工事Aを元請又はJVの代表構成員の監理(主任)技術者又は現場代理 「同種工事Bを元請又はJVの構成員(出資比率20%以上) 人又は担当技術者として施工管理した実績を有する者であること。但し、担当技術者にあっては同種工事Aへの従事期間が2年以上又は工期の半分を超え、かつ開札日時点で10年以上の実務経験を有する者に限る。 現場代理人としての実績の認否			設計業務の受託者	株式会社エイト日本技術開発鳥取支店		鳥取県鳥取市古海字下池ノ内502番2 0857-26-2710		
上版画技術者の負債 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格を有する技術士又は1級土木施工管理技士であること。 「同種工事Aを元請又はJVの代表構成員の監理(主任)技術者又は現場代理 同種工事Bを元請又はJVの構成員(出資比率20%以上)			配置技術者の専任の要否					
大大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大			配置技術者の資格					
条件 現場代理人としての実績の認否 認める。ただし、施工管理実績の工事施工時に、土木工事業に係る主任技術者となることができる資格を有している者に限る。 追加技術者に求める特定資格 鳥取県低価格落札工事配置技術者増員制度実施要領に定める追加技術者には、増員要領の別表に記載する各発注工種に対する特める資格を有する者を配置すること。 その他 各構成員の出資比率が30パーセント以上であること。 提出場所及び様式の交付場所 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 1 一般的事項等告示様式のうち入札参加条件として必要な項目について記載すること。 2 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事完成検査結果通知書の写し及び工事カルテ等、会社の工事実績が確認できる書類3 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事力ルテ又は技術者等の選任通知書の写し等、技術者等の施工管理実績が確認できる書類3 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事カルテ又は技術者等の選任通知書の写し等、技術者等の施工管理実績が確認できる書類にと。	参加者の	者要	施工管理実績	人又は担当技術者として施工管理した実績を有する者であること。但し、担当技術者にあっては同種工事Aへの従事期間が2年以上又は工期の半分を				
を の 他 名	条 件		現場代理人としての実績の認否	認める。ただし、施工管理実績の工事施工時に、土木工事業に係る主任技	・ 取術者となることができる資格を有している者に限る。			
提出場所及び様式の交付場所 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 1 一般的事項等告示様式のうち入札参加条件として必要な項目について記載すること。 2 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事完成検査結果通知書の写し及び工事カルテ等、会社の工事実績が確認できる書類 3 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事カルテ又は技術者等の選任通知書の写し等、技術者等の施工管理実績が確認できる			追加技術者に求める特定資格	鳥取県低価格落札工事配置技術者増員制度実施要領に定める追加技術者には、増員要領の別表に記載する各発注工種に対する特定資格一覧で定める資格を有する者を配置すること。				
1 一般的事項等告示様式のうち入札参加条件として必要な項目について記載すること。 2 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事完成検査結果通知書の写し及び工事カルテ等、会社の工事実績が確認できる書類 3 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事カルテ又は技術者等の選任通知書の写し等、技術者等の施工管理実績が確認できる 入札参加書類		その他		各構成員の出資比率が30パーセント以上であること。				
2 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事完成検査結果通知書の写し及び工事カルテ等、会社の工事実績が確認できる書類 3 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事カルテ又は技術者等の選任通知書の写し等、技術者等の施工管理実績が確認でき こと。		提出場所及び様式の交付場所		公益財団法人鳥取県環境管理事業センター				
芽 5 総合評定値の通知書の与しを提出すること。 方 6 入札者が鳥取県建設工事低入札価格調査制度実施要領第8条に規定する調査の対象となったときに同調査に応じる意向がある:	応募方法	入札参加書類		2 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事完成検査結果通知書の写し及び工事カルテ等、会社の工事実績が確認できる書類を提出すること。 3 一般的事項等告示に定めるもののほか、工事カルテ又は技術者等の選任通知書の写し等、技術者等の施工管理実績が確認できる書類を提出する こと。				
提出書類 入札書、入札参加書類、工事費內訳書		提出書類						
提出部数 1部		提出部数		1部				
郵送等の可否 可		郵送等の可否		可				

入札方式			持参、郵送又は信書便による送達による入札(書留郵便又は信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものによること)				
	質	問提出期限	令和7年12月5日(金) 午後4時まで				
	回答期限		令和7年12月19日(金) 午後5時まで				
入札手続	入札書提出期間		令和7年12月22日(月)午前9時から令和8年1月20日(火) 午後4時まで				
	開札日時		令和8年1月21日(水) 午前9時から				
	入札保証金		開札日に有効な入札参加資格を保有している者に限り免除とする。				
	適用される制度		失格基準価格制度(鳥取県調査基準価格及び最低制限価格等設定要領による。) 低入札価格調査制度(鳥取県建設工事低入札価格調査制度実施要領による。) 配置技術者の専任又は増員(鳥取県低価格落札工事配置技術者増員制度実施要領による。) 保証金の引上げ等(低価格落札工事に係る履行保証制度等の連用についてによる。)				
支払条件 支払条件 工事関係図書の閲覧場所			債務負担 各年度の支払額の上限は、次のとおりとする。 令和7年度 予定価格の40.00パーセントの額(百万円未満切り捨て) 令和8年度 予定価格の6.18パーセントの額(百万円未満切り捨て) 令和9年度 予定価格の36.2パーセントの額(百万円未満切り捨て) 令和10年度 予定価格から令和7年度・令和8年度・令和9年度支払額の上限を減じた額 公益財団法人鳥取県環境管理事業センターホームページ(http://www.hal.ne.jp/k-center) (以下、「センターHP」という。)				
							入札手続
問い合せ先		(契約事務)	電話	0859-21-0438			
		入札手続以外	公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 業務課 担当:松原	住所	鳥取県米子市明治町105番地		
				電話	0859-21-0438		
備考			1 開札後における事後審査時において、入札執行者が提出を求めた者のみ、入札参加申込時に添付できなかった書類又は不足書類を開札日の翌日 (休日を除く。)の正午までに提出するものとする。 2 この公告に示した工事に保る予算には国交付金が含まれているため、国交付金の交付決定がない場合は開札を行わない。 3 九閲覧設計書に関する積算条件の変更等がある場合は、センターHPに積算条件情報として回答期限までに掲示するので、入札前に確認すること。 4 本件工事は図面等電子データ提供対象工事であり、提供を希望する場合はセンターHPを確認すること。 5 予定価格算出のための単価は、今和7年11月10日(一部改定)の11月単価(https://www.pref.tottori.lg.jp/45148.htm)を適用している。 6 執行要領第19条第2項に規定する「くじ引き」は、別添「くじ抽選の方法」により実施する。				